

広報 ふつ市

5月 '80 No.218





臨時会挨拶を要約

退任するに 当たって

福生市長 石川常太郎

私の任期は五月二十日迄でありま
す。したがって、本日が最後の議
会と思われまので、退任に当たりま
して、議員各位と市民のみなさまに
一言お礼を申し述べさせていただきます。

就任以来十六年間、私の基本的観
念として、私の市民の中の位置は、市
内にある限り市民中最下位であるとい
う観念と、二ツ目は行政職であるとい
う立場に徹する事を基本姿勢として、
一日も早い真の福祉到達を目ざし、そ
の手段造りの為の諸施設等に迷うこと
なく、目標に向い真直ぐに一直線上を
歩ませて頂きました。そして非力なが
ら職員と共に努力してまいりました。

であります。

幸にしておつき合ひさせて頂いた方
々は、議員各位をはじめ、すべて立派
な方々にめぐまれ、終始あふるる御温
情とあたたかいご指導を賜り、加えて
良識ある市民の偉大なエネルギーによ
り、市造りの第一段階は一応終了、ま
たは、終了に近づきつつあると思つて
おります。これは議員各位のご指導と
市民のみなさまの大きな力のたまもの
であり、心より御高礼申し上げる次第
です。本当に有難うございました。

また私は、無力でしかも激しやす
く、性格的に極めて不備な人間でござ
いますので、ご交誼とご指導を下さつ
たあたたかいご厚情に、ことさらに感
謝の心と申し訳なきでいっばいです。
また十六年の間には、失礼を申し上げ
たり不届きのふるまいも多々あつたか
とも思いますが、お許し頂きたいとお
願ひ申し上げます。

お陰様で、悔いのない充実した五八
四〇日と、価値ある人生を歩ませて頂
き、全般にわたる反省と同時に、任の
終了した安堵感と幸福感にあと少しで
浸れると楽しみにしているところであ
ります。これからは自然を相手に隠遁
生活ができたらと願っておりますが、
引退いたしましたも旧に倍したご交誼
の程お願い申し上げます。

最後に市議会のますますのご発展と
議員各位をはじめ、市民のみなさまの
ご健康とご発展を念じ上げ、福生市の
あくなき発展を祈念し、御礼とお別れ
の言葉といたします。

緑あざやか

ふれ合う笑顔

昭和五十五年度

緑化推進事業計画決まる

都市化の波に洗われ、福生市の緑は
年々少なくなっています。

市では、昭和五十年の十月に緑を守
り育てる条例を制定し、緑化推進運動
を進めてきましたが、五十五年度も積
極的に緑化推進運動をすすめていきま
す。

運動の内容は、緑を育てる、緑
を守る、緑を大切にすることを
の三つからなっています。

緑を増やす

出生記念樹の無料配布

市の木(モクセイ)を春(四月)・
秋(十月)に市内八か所、赤ちゃん
に無料配布します。

緑化用苗木育成管理委託事業

市内の農家に市の木(モクセイ)市
の花(ツツジ)を栽培委託し、出生記
念樹などとして使用します。

草花の種子無料配布

春・秋の二回、朝市の会場で約千二
百袋の草花の種子を無料配布します。

緑の相談日

農家や一般市民に対する、そ菜作り
や樹木、園芸、害虫駆除などの専門指
導のため、四月から十一月までの毎月
第一金曜日に、緑の相談日を開設しま

す。

公共施設への植樹

学校・公園への植樹、町会・官公署
などへも要望により、春と秋に緑化用
苗木を配布します。

緑を守る

アメリカシロヒトリの防除

六月に入ると、緑の大敵アメリカシ
ロヒトリが発生します。自主防除を心
がけてください。市でも、公共施設を
中心に六月から九月にかけて実施しま
す。なお、一般家庭の樹木につい
ては、自主防除できない高木を対象に消
毒します。

緑地保全に奨励金

樹林地、農耕地に対し、五年間緑地
指定し、管理良好な土地所有者に奨励
金を交付します。

家庭菜園

市内在住者の方に、二年間お貸しし
ています。なお、一区画十平方メート
ル(三坪)です。

緑を守る心を育てる

緑化標語の募集

八月から九月に、市内在住、在勤、
在学の方から募集します。

緑化ポスターの募集

市内の小五年生、中学一年生、一
般を対象に、一月から二月にかけてポ
スターを募集します。入選作品は、市
内の公共施設に張り出します。

青少年協だより

青少年によい環境を

最近の青少年をとりまく環境は、享乐的な社会風潮を反映して、性や暴力を売りものにする出版物、映画、広告物などがはんらんし、また青少年のたまり場になりやすいスナックや、深夜まで営業する店などが増えています。

心身ともに未熟な青少年はこうした環境から影響を受けやすく、これらが原因と思われる非行が年々増えています。特にこれから夏にかけて青少年の非行は多くなります。みなさんも家庭、学校、地域のすべてが一つとなつて、青少年をとりまく環境を良くいたしましょう。

青少年は

・青少年向けの良い図書が数多く出ています。読書にはこうした図書を選び、自動販売機などの不健全図書を

買ったり読んだりしないようにしましょう。

家庭では

・家庭的に不健全図書を持ち込まないようにしましょう。また、子供がこうしたものを隠れ読みしないように注意しましょう。

・夜間の外出、無断外泊、金づかい、服装などに注意しましょう。また女子の場合はより被害を受けやすく、将来にわたって影響があるので特に注意しましょう。

地域社会では

・少年の非行の原因は、学校や職場の不良交友によるものもとても多くなっています。性非行もグループなど集団で行われる場合が多いので、地域や職場でも生活指導に心がけましょう。

・みんなが環境浄化運動に関心を持ち、不健全図書や広告物などの追放、ポルノ雑誌自動販売機の撤去や移転など地域ぐるみで明るい環境づくりを努めましょう。

市営プール

アルバイト

期間 7月1日～8月31日

内容 監視・衣類預り・その他
資格 高校2年生以上(監視員については泳げる方に限ります)

勤務時間 午前9時30分～午後6時30分

日当

大学生以上(男子) 4,200円
 (女子) 3,900円
高校生(男子) 4,000円
 (女子) 3,700円

申込先 6月4日までに市民体育館内社会体育係(☎52-5511)へ。



郷土資料室の行事に参加してみませんか

石仏などに

興味をお持ちの方に

市教育委員会では文化財総合調査の一つとして、本年度より石造遺物の調査を実施いたします。関心をお持ちの方と一緒に参加して、くださる方を募集しています。

お問い合わせは、郷土資料室(☎53-3111)へ。

自然保護講座

ホタルの生態を知ろう

ホタルはなぜ光を出すのでしょうか、そんなことを探っていきます。
日時 五月三十一日(土)、六月七日(土) 午後二時～四時 場所 郷土資料室 対象 小学四年～中学三年生 定員 先着二十人

郷土資料室子供友の会

私たちの生活の場となっている地域の歴史や自然、民俗などについて、映画、実験、見学などによってふれる機

会をもちます。

期間 六月十四日から毎月一回、土曜日に開催(夏休みなどに集中学習会)
場所 郷土資料室 内容 縄文式土器(じょうもんしきどき)の製作、年中行事の再元、昔の食生活実習など 対象 小学五年生と中学三年生 定員 先着三十人

初心者

古文書講座

地域にのこされた古文書から、地域の歴史をさぐってみませんか。
期間 五月二十八日(水)より、以後毎月第二・四水曜日 午後七時二十分～九時二十分 全十五回 場所 郷土資料室 内容 慶応の武州一揆関係史料の読解 講師 北原進氏(立正大学教授) 定員 先着二十人

婦人資料室セミナー

自分史作成のために

自分史・誌を作りませんか。特に私(我が家)の民俗誌を作るための学習会です。
期間 五月二十六日(月)～九月二十二日(月) 午前十時～正午 全十回 場所 郷土資料室 講師 河上一雄氏(都立富士高校教諭) 定員 先着二十人

申込先 いずれの講座も、五月二十一日(水)の午前九時から中央図書館内郷土資料室(☎53-3111)へ電話でお申し込みください。

みんなで参加し 学びあう社会教育

“昭和55年度社会教育事業のあらまし”

社会教育とは、学校教育を除き市民のみなさんがあらゆる機会、あらゆる場所で、自分が豊かな自分をつくらうという学習活動(スポーツ・レクリエーション活動も含む)をいいますが、それは又、市民のみなさんがお互いに知りあい、向上しあう中から私たちのまちをつくりあげていく活動でもあります。本年度も福生市の社会教育は生涯教育の立場から◎学習活動の場の提供◎学習機会の提供◎社会教育関係団体の養成◎社会教育関係指導者の育成◎文化財保護体制の充実を重点に次のように進めていきます。

楽しい学習と交流の場

市民会館・公民館活動

参加者の仲間づくり、心のふれあいの輪をひろげ、必要な知識や能力を身につけるため一緒に学ぶ場です。みなさんの学習や文化諸活動を援助し、研修会や教室、行事も行います。

リーダー研修会

活動団体のリーダーの方の研究と情報交換。

- ・子供会リーダー研修会
- ・青年団体リーダー研修会
- ・婦人グループ連絡会
- ・保育研究会
- ・企画リクエストサークル

教室・講座

・子供教室 異年齢集団の中での仲間

- ・づくり(十三コース)
- ・若い市民の教室 青年の学習、文化活動向上(青連協共催)
- ・青年学級 英会話の基礎と共同学習
- ・青年教室 集団の中での仲間づくり(三コース)
- ・婦人学級 婦人の生活と経済等(五コース)
- ・家庭教育学級 家庭教育を考える等(十八コース)
- ・市民文化教室 油絵、詩吟、書道、俳句、短歌等(十八コース) 文化連盟共催
- ・自然観察 自然と親しむ
- ・市民大学講座 経済、歴史、文学等(十コース)

大会・行事

- ・第十一回市民文化祭
- ・成人のつどい
- ・芸術文化鑑賞会 市制十周年記念事業
- ・(文楽・多摩郷土芸能祭)・オーケストラコンサート・ポピュラーコンサート・落語・映画会など



▲地域婦人のつどい



▲中央図書館・郷土資料室

生活の中に本を

図書館活動

市民の念願であった中央図書館が四月二日から開館されました。周囲は武蔵野の雑木林にかこまれた「文化の森」と呼ばれる公園の一部にあります。館内は車いす、うば車でも利用でき、現在は、図書の収容冊数は約八万冊で、将来は十五万冊をそろえる予定です。今年度は図書の貸出しを中心としたうえに、相談室の開設による調査、研究の援助を始め、郷土、行政資料の公開、また、視聴覚サービスとして身障者の方へのテープ資料の貸出、そしてレコード、カセットテープによる試聴サービスも行います。その他に図書館連絡車による分館及び各団体への配本も開始する予定です。中央図書館の

資料が市民のすみずみまで利用できるように進めていきます。

■主な事業は

- ・講演会(成人対象)
- ・お話し会(幼児対象)
- ・絵本原画展(一般対象)
- ・読書教室(成人対象)
- ・映画会・レコードコンサートなど



▲郷土資料室展示品

大切に守ろう

文化財保護

中央図書館内に郷土資料室が四月二日にオープンし、文化財保護事業の中心が中央図書館内になりました。本年度も文化財の保存及び活用のために市文化財の指定、現状の調査と記録、文化財に対する理解を深めるなどの必要な事業を推しすすめます。

■郷土資料室では

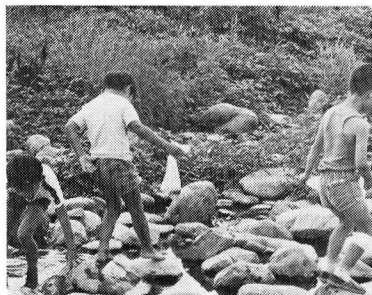
- ・資料の収集及び採集
- ・資料の調査
- ・教育普及事業Ⅱ古文書講座(成人対象)
- ・自然保護講座(全市民対象)
- ・資料室セミナー(婦人対象、子供対象)など行います。

青少年の健全な育成を願って

青少年対策

福生市青少年問題協議会及び地区委員会では、青少年の健全な育成を願って、本年度も次のような事業を進めていきます。市民のみなさんも、家庭、学校、職場、地域社会で青少年の健全育成にご協力ください。

- ・家庭の日の推進(毎月第3日曜日)
- ・一声運動
- ・不健全図書追放運動
- ・青少年の社会参加推進運動
- ・指導者研修
- ・講座 など



▲自然と親しむ子供

体育、スポーツを生活の中に取り入れ、健康と体力づくりに役立ててください。みなさんが気軽に参加できるように、各種の大会、行事及びスポーツ教室などを市民体育館を始め、市内の体育施設などで行います。

社会体育活動

生活の中にスポーツを



▲親子体操

■大会・行事

- ・子供の日輪投げ大会
- ・主婦と老人の運動会
- ・老人運動会
- ・身体障害者レクリエーション大会
- ・ゲートボール大会
- ・第十一回市民総合体育大会
- ・第十四回都市町村総合体育大会
- ・第三十三回都民体育大会
- ・市民ハイキング
- ・オリエンテーリング大会
- スポーツ教室
 - ・親子スポーツ教室
 - ・小学生スポーツ教室Ⅱバレーボール、バドミントン
 - ・初心者教室Ⅱバドミントン、水泳
 - ・その他の教室Ⅱトレーニング、ジョギング、婦人健康、老人健康、軟式テニス、硬式テニス、身障者水泳、主婦水泳、スケートなど
 - 体育・スポーツ指導者講習会
 - ・救急法講習会
 - ・審判講習会
 - ・健康講座
 - その他、健康、体力相談、体力、筋力測定及び身体計測なども行います。

活動の援助と窓口



▲市民ハイキング

市民のみなさんが行っている活動のご要望に応じ、講師の紹介や派遣、施設や教材、教具、資料をお貸しすることなどで援助していきます。活動の援助、ご相談などは、次のところへ電話でお気軽にどうぞ。

・教育委員会社会教育課

- ・市民会館・公民館 ☎52-15511
- ・市民体育館 ☎52-11711
- ・中央図書館 ☎52-15511
- ・わかざり会館(図書館分館) ☎53-13111
- ・わかたけ会館(図書館分館) ☎52-17421
- ・松林会館(公民館分館) ☎51-10083
- ・白梅会館(公民館分館) ☎52-13624
- ・白梅会館(公民館分館) ☎53-13454

6月1日から

下水道供用開始区域が 広がります

六月一日から、市内で公共下水道の使用できる区域が広がります。この区域内では水洗トイレをはじめ、吸い込みなどで処理していた台所やふろ場の汚水も市で取り付けた公設柵までの排水設備を作ることにより、公共下水道に流すことができます。

工事は指定工事店で

排水設備の工事は、法令などで定められた基準に従って施行されねばなりません。市ではこの法令などに沿う工事のできる店を「指定工事店」に定め、指定工事店以外では工事ができな

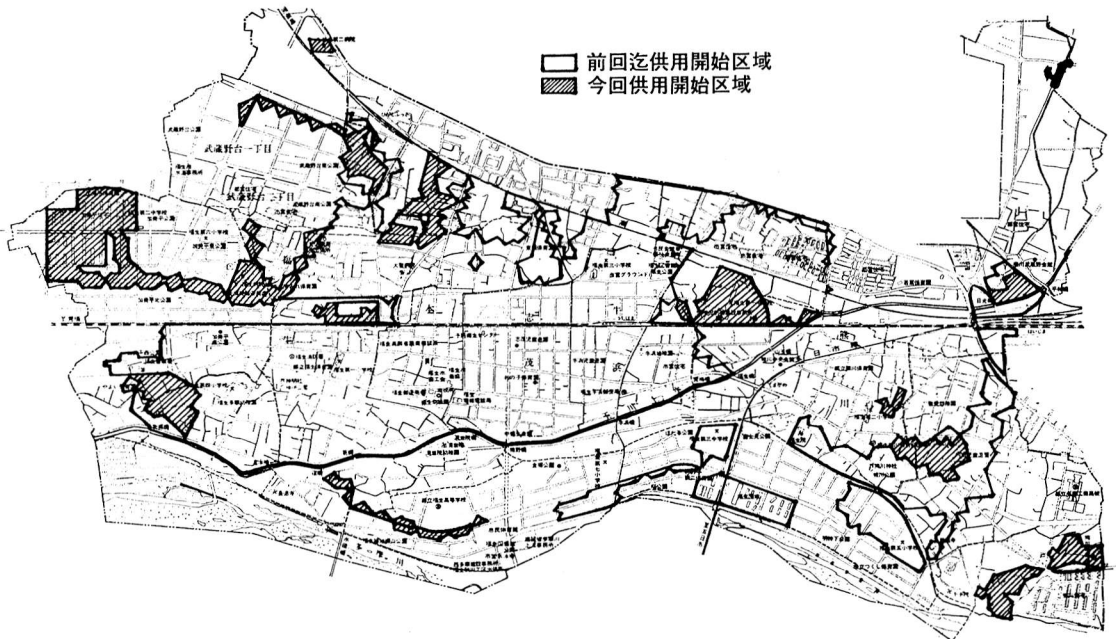
いことにしています。

また排水設備をして公共下水道を使用するには、事前に「排水設備計画届出書」を、工事が完了したら完了届、使用届などを市に届け出る規則になっています。改造したいが資金が足りないという方には、市でも融資のあっせんをいたします。指定工事店では、これらの諸手続きも代行しています。

工事や下水道に関することは、市役所下水道課(51-1511)または福生市指定下水道工事店におたずねください。

福生市指定下水道工事店

高崎管工(株)	福生979	51-0309
吉田工務店	福生1132	51-4125
(株)桑林工業所	志茂200	51-0261
清水ブロック工業	福生1123	51-4635
(有)熊川設備	熊川781-2	51-9468
(有)公住建装	福生788	51-3404
(有)石川設備工業	熊川179	51-0949
中村設備工業所	福生690	52-1517
安藤設備(株)	志茂175	51-0517
菅野設備工業所	志茂204	51-0610
(株)森田工業所	熊川741	53-0403
(有)大森設備工業所	熊川858	51-3562
山本設備	南田園2-6-16	51-8123
横田ハイツ 管理事務所	福生2356	51-5051
清水設備	志茂1-2	51-9494
三井美装工業(株)	熊川1311	53-2435
(有)福生冷熱工業	武蔵野台1-11-27	52-4933
(有)ジャパン メンテナンス工業	福生1035	52-8171
田村建設工業(株)	志茂161	51-1411
(有)常陽産業	南田園2-15-3	53-2631



◎排水設備を作りました

国民年金だより

特例納付の期限

6月末まで

特例納付できる期限は、六月三十日で終ります。納付を希望して準備中の方も市役所で納める用紙をそろそろ受けとってください。六月に入ると窓口が混雑しますから、早めにお越しください。

会社をやめたら

国民年金に加入を

わが国には、国民年金、厚生年金、共済組合等八つの公的年金制度があります。二十歳から六十歳未満の日本国民は、原則としていずれかの年金制度に加入しなければならぬことになっています。そして将来、すべての人がいずれかの制度から年金が受けられる仕組みがととのっているわけです。

ただし、年金を受けるには、それぞれの制度に二十年または二十五年といった期間、加入しなければなりません。しかし、現実には職業が変わることもあって、一つの制度では年金を受ける資格を満たすことができない場合が生じます。このため、昭和三十六年からそれぞれの期間を合わせて二十年または二十五年（国民年金を通算する場合）の期間になれば年金が受けられ

るようになりました。将来、年金を間違いなく受給するためにも、会社をやめたら国民年金に加入して、資格期間を満たす必要があるわけです。くわしくは、年金係へお問い合わせください。（☎51-1511内線314）

65歳になったら

年金の請求を

忘れると支給されません

六十歳になるまで、きめられた期間国民年金のかけ金を納めた方は、六十五歳の誕生日がきたら、忘れずに年金の請求をしましょう（繰上げ請求といつて六十歳を過ぎていれば、六十五歳前でも請求することができますが、支給を希望する年齢に応じ減額され、生涯同じ率で減額された年金を受けることになるので、繰上げ請求の場合はよく検討してください）。

特に福生市へ転入される前に、年金のかけ金がかけ終った方は、市役所に台帳がないため、ご本人と連絡がとれませんのでご注意ください。

また国民年金の外に厚生年金、共済組合などの加入期間を合せて必要年数があれば通算老齢年金の請求（それぞれの制度ごとに請求することが必要）ができます。請求手続きは、国民年金手帳、印かん、預金通帳（請求される方名義のもの）をお持ちになって年金係へおいでください。

改定されました

水洗便所汲取料金

ため式水洗便所（浄化槽のないもの）と浄化槽式便所の貯留槽の汲取料金が、五月一日から次のように改定されました。

- 一・八キロリットル積載車一台につき、三千六百円が四千五百円に。
 - 三・七キロリットル積載車一台につき、七千二百円が九千円に。
- なお、ため式水洗便所の汲取に対して年一度交付される、市からの補助金は三千円です。

くわしくは、衛生課清掃係（☎51-1511内線284・285）へ。

はかりの定期検査

取引や証明に使っている「はかり」は、年一回、必ず検査を受けることになっていきます。今年の定期検査は、次の日程で行います。昨年受検された方には通知しますが、新しく商売を始めた方も、市役所経済課商工係（☎51-1511内線272）へ連絡のうえ、直接会場にはかりをお持ちください。

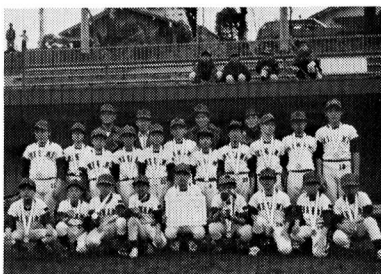
日時 六月三日（火）～五日（木）までの三日間 午前十時～午後三時

会場 市役所

福生市（南ジュニアチーム）

惜しくも準優勝

昨年十月に結成された西多摩少年軟式野球連合会主催による第一回大会は市内の二会場で熱戦がくりひろげられた。四月十三日小雨の降りしきる牛浜野球場で準決勝二試合に引き続き決勝戦は福生市の南ジュニア対青梅市の河辺ジャガース。両チームとも決勝戦にふさわしい好ゲームで、三対三の同点、時間切れのために両チームナインのジャンケンの結果惜しくも南ジュニアチームは準優勝に終わった。



▲準優勝の南ジュニアチーム



落語鑑賞会

昨年の秋に開催し、好評をいただきました落語鑑賞会を、今年も次のように開きます。

実力のある二ツ目落語家による楽しい一時がすごせると思いますので、ご家族をろっておでかけください。

日時 六月二十八日(土) 開場(午後六時) 開演(六時三十分)

出演 柳家 貞治 古今亭志ん太 入船亭扇好 林家時藏 古今亭朝太

場所 市民会館小ホール

入場料 前売券 四〇〇円 当日券 四五〇円

前売券販売所 市民会館窓口、西友ストア、かたばみ楽器店、マルフジ

フードセンター(熊川南店・銀座店)・加美平店・福生団地店)

※入場券その他についての問い合わせは、直接市民会館(☎52-1711)へ。



表紙は語る

背たけの二倍ほどある鯉のぼりを両手でささえる。新聞紙の鯉やビニールにマジック書きの鯉も見える。

校庭は鯉の大群と笑顔でいっぱい。

五月六日第一小学校では、五、六年生の集会委員会の呼びかけにより、手作りの鯉のぼり大会が行われた。これは今年で三回目。勉強ばかりでなく、楽しいこともやろうと行われているので、全員参加が特徴。



6月4日から始まります

「パンの花」会員募集

手づくりによるオリジナル作品で、室内をファンタジックなムードに彩りませんか。卓上花、壁掛け、人形、アークセサリー等、誰にでも簡単にできます。どうぞご参加ください。

日時 毎月第一・第三水曜日 午前十時～正午

場所 公民館
問い合わせ先 松原淑子(☎51-152)

5時) 午前十時～午後五時までの間。
※当日、サランラップ、ティッシュペーパー、ラジオペンチ、手さげ袋を用意してください。

自然観察会

(水生昆虫)

水の中に住む生物を観察し、その生物と水質の関係を知ること、身近かな多摩川を見直してはいかがでしょうか。

日時 六月八日(日) 午前九時～正午まで

集合場所 市民体育館
講師 田中和明氏(水生昆虫研究者)
申込先 五月二十一日(水)から公民館(☎52-1711)へ。

陸上競技記録会

体力づくりと、自己の体力測定を目的とした記録会を行いますので、ご参加ください。

日時 六月八日(日) 午前九時から
小雨決行・雨天の場合は翌週)

場所 福生第一中学校校庭
参加資格 市内在住・在勤・在学の中
学生以上の方

種目 一〇〇m(中学男女、高校男女)、
一般男子、壮年男子)
六〇〇m(一般女子、壮年男女)
二〇〇m(高校女子、一般男子)

四〇〇m(高校男子、一般男子)
八〇〇m(中学女子、高校女子)
一、五〇〇m(中学男子、高校男子、一般男子) 五、〇〇〇m(一般男子)
女子) 幅跳・高跳・砲丸投(中学男女、高校男女、一般男女、壮年男女)

参加費 無料
申込先 五月三十一日(土)までに申込書(市民体育館、市役所受付にあります)に記入のうえ市民体育館窓口へ申し込んでください。

主催 福生市陸上競技協会
後援 教育委員会・福生市体育協会
※注意 競技中の負傷は当日応急処置は主催者で行いますが、その後の責任は負いかねます。

美術同行会

春期展覧会

みなさんおでかけください。
期日 五月二十二日～二十八日
場所 市民会館一階展示室



訂正

四月十五日発行広報ふっさ「緑化ポスター」の記事で、一席に選ばれました森川さんと、北瀬さんの絵と名前が逆でした。お詫びして訂正いたします。